

5-1 資格の社会的認知普及努力と職域拡張努力について (自由記述)全回答

設問形式:臨床発達心理士資格についての職場や社会の理解を広げるために、あるいはあなたの職場での臨床発達心理士としての職域を広げるために、努めていらっしゃる事があれば自由にお書きください

※211名から回答があったが、ひとりで2つの分類にまたがる複数回答の場合は分けたので、件数は延べ数である。

※回答文中の()付き斜字体は編集者による補足である。

分類項目と回答数は下記の通り

(1) 臨床発達心理士資格について職場や社会の理解を広げるための努力

- 1) 資格所持者であることを積極的に示したり、資格の説明をしたり、研修内容を紹介する (66件)
- 2) 職場で取得の推奨・学生への周知 (22件)
- 3) 行政機関や職場に資格の認知を促す働きかけ (3件)
- 4) 公開研修会の参加を呼び掛ける (3件)

(2) 臨床発達心理士としての職域を広げるための努力

- 1) 職域・職能を活かす取り組み、職能の向上、職能を発揮して信頼を高める (72件)

回答のほとんどは資格の社会的認知に努めている内容であった(下記1~4の94件)。後者の問いにもまたがる回答として、職場で職能を発揮して信頼を得る努力(下記5)が少なからず見られた(72件)。また、「発達臨床的視点の提供」と分類とした回答(下記6)がある(48件)。

※ただし、5と6は、分類判別が困難な回答がいくつかある。

<回答一覧>

(1) 臨床発達心理士資格について職場や社会の理解を広げるための努力

- 1) 資格所持者であることを積極的に示したり、資格の説明をしたり、研修内容を紹介する (66件)

- ・資格のポスターとパンフレットを掲示している。名刺の肩書きに資格を記載している。
- ・この資格を名刺に刷り、他の心理士との違いを知らない人にできるだけ説明している。
- ・この資格をもっていることを極力伝えています。
- ・講演・執筆においても資格に臨床発達心理士を入れている。
- ・ポスター掲示。講義内、講演先、巡回相談等で、言及する。
- ・相談を受ける時、発達検査をする時、または相談を依頼する時に「臨床発達心理士」の文言を意識して伝えるようにしている。
- ・「臨床心理士」と紹介されてしまうことがあるので、「発達」をバックボーンにしている「臨床発達心理士」であることを説明することがある。
- ・相談者や、懇談会の会員には、臨床発達心理士であることを伝えている。年1回、研修報告として、臨床発達心理士会の研修等、研修したことで懇談会会員に情報提供をしている。

- ・民間のカウンセリング研究会でスタッフとして講師を務め、臨床発達心理士として学んだ事もお伝えしている。
- ・ホームページ、名刺への資格記載、相談室には相談員の資格を掲示しないといけないので、そこに臨床発達心理士も入れている
- ・発達障害の研修が充実していることや特別支援教育に詳しい資格者が多いことを知らせている。
- ・臨床発達心理士資格取得のポスターを貼付しています。
- ・研修会で学んだ知見を周囲の人に積極的に伝えている。
- ・研修制度講師を行う際、自己紹介の中に有資格者であることを加えている。
- ・各種研修会の講師を務める際、紹介している。
- ・地域の臨床発達心理研サークルに所属して交流している。また、在職していた学校での同窓会行事等に努めて参加している。
- ・名刺に臨床発達心理士を記載し、教員 HP などには記載をしている。
- ・対外文書への記名の際、臨床発達心理士の資格を記載している。名刺に資格を記載している。
- ・研修講師などを行う際に、資格名を明記したりどのような資格なのかに触れる。
- ・所有資格につて公にして、必要であれば研修講師を務める
- ・(資格を) 名刺に記載する。検査報告書等に記載する。
- ・名刺に書き、自己紹介の際も資格名をつたえている。
- ・大学の授業や外部の研修・講演等では臨床発達心理士の肩書きを表示するようにしています。また講演等で専門職の話をするときには臨床発達心理士にも言及することが多いです。
- ・些末なことではありますが、自身の研究室のドアに、臨床発達心理士の大型ポスターを貼っています。また、地域の巡回相談（保育所・園、幼稚園）に赴く際の肩書きは「臨床発達心理士」としています。現在のところ、肩書きを「公認心理師」と変更する意思はありません。
- ・講演、研修会の講師をするときには、持っている資格として明記するようにしている。
- ・名刺に記載
- ・臨床心理士とよく間違えられるので、そのたびに「発達心理学を専門とした別資格だ」と説明した。最近は間違えられなくなった。
- ・名刺に記載し、話題になった時には説明をしている。
- ・臨床発達心理士はどんなことを提供でき、サポートできるか、できる限り話すようにしている。
- ・資格取得を標榜している。名刺等に資格名を記載している。
- ・名刺の肩書に入れている。
- ・自分の自己紹介時に臨床発達心理士であることを告げている。
- ・名刺に資格名を載せること。
- ・教育相談や発達検査等で来られる保護者や学校関係者、巡回相談で訪問する学校の校長等に、臨床発達心理士の資格名を入れた名刺を渡し、資格をアピールしている。
- ・研修会の講師をしたときなどに資格者であることを明示している。
- ・「臨床心理士ですか？」と聞かれるたびに「臨床「発達」心理士です」と答えるようにしている。一般的なカウンセラーのイメージではなく、子どもの発達を一緒に考えていく資格です、と説明しています。
- ・「公認心理師」「臨床発達心理士」について説明する。特に発達に詳しいことを伝える。
- ・看護学部で専任教員をしています。同僚の先生方や事務職員の方々に、発達分野で学修を深めている旨はお伝えしています。その結果、支援の必要な学生に関する指導、相談などを受けることがあります。
- ・HP や名刺などに記載。大学での授業時での自己紹介、研修講演の講師業時の自己紹介といったことで、必ず入れ込む。
- ・巡回や研修講師等で資格について説明している。

- ・「発達」の専門家であること、その視点でのアセスメントを心掛けていることを伝えている
- ・臨床心理士との相違点。発達心理の専門家である。
- ・心理検査やコンサルテーションの際、資格者であることを躊躇なくお伝えするようにしています。
- ・職場のスタッフにこういう資格があるということを伝えている。
- ・機会があれば小中学校に行き、言語聴覚士と臨床発達心理士を持つ者として職能の知名度を上げるよう職業を紹介している。
- ・有資格者であることで、専門的な講習が受けられることを啓発している。
- ・名刺に記入
- ・できるだけ資格名を名乗る。
- ・名刺、相談パンフレットへの記載
- ・名刺を配ることが多いので資格取得後は名刺に記載しております。また職場へは臨床発達心理士はどのような研修をしているかなどを情報共有をしています。
- ・臨床発達心理士として、名刺に表記することで、社会への理解、認知を行っております。
- ・臨床心理士と紹介されたり臨床心理士の個別相談のようにパンフに書かれている。また、雇用の職務のところに臨床心理士業務と書かれている。そのまま相談を実施することは、経歴詐称に当たるのではないかと日頃より気になっている。一応訂正はしているが、また、公認心理師と名乗るとしても知名度が無いため何者なのかと思われる。世間一般では、臨床心理士という名前とカウンセリングを行うことが同義と考えられていることは、否めない。
- ・発達の専門といっても、発達しょうがいの専門と限定されている事ではない事を、機会があればお伝えしています。
- ・資格証をカラーコピーして、名札として首から下げている。講話をPPTで行う時に、スライドに資格を書いている。
- ・講演会や研修講師を引き受ける際に説明している。
- ・地域支援を行う地域コーディネーターとして働いている。地域の学校の先生方や保護者の方とお話する際に臨床発達心理士としても自己紹介をしている。
- ・ケース会等での、自分のバックボーンとなる専門性として最初に説明している。
- ・資格について質問を受けたら答える。
- ・臨床発達心理士自体知らない場合が多い。臨床発達のことや心理士の仕事等を伝えている。
- ・エビデンスを基礎に発達障害の子の支援を行うことを職員に伝えている。
- ・管理職面談や自己申告書に資格を記述し説明している。
- ・名札や名刺には公認心理士と臨床発達心理士を併記している。
- ・生徒や保護者に対応する際、あるいは職員間で話をする際、発達心理士の資格を持っていることを伝えている。
- ・職員情報欄に掲載してもらうなど認知度向上に努めています。
- ・主に一緒に仕事をするケースワーカーや保健師は、“心理士”という仕事内容で見ている。知能検査や発達検査を実施し、フィードバックすることがしかりできれば、“公認心理師”“臨床心理士”“臨床発達心理士”のどれをもっているか、特に気にされることはない。資格のこまかい違いを知っている人はほとんどいない。わざわざ、こちらから資格名を名乗る機会もない。今後の啓発は、一般の方のみならず、専門職にも努めてわかってもらう必要があるが、一人職場の現状では、なかなか難しいと感じている。
- ・臨床心理士と思われる方が多いので、自分の思う違いを伝えています。

2) 職場で取得の推奨・学生への周知 (22件)

- ・大学院の募集の中に臨床発達心理士が取れることを書かせた。シラバス認定をしている。
- ・臨床発達心理士の資格が取れる大学院を作っている。それを通して、大学での啓発に勤めている。
- ・大学院での基本タイプの受験資格が取得できるようなカリキュラム構成を維持することでしょう。
- ・就職を相談された場合に、選択肢の1つとして薦める

- ・同僚への資格の取得を勧めている
- ・以前は、卒業生の保育士や幼稚園教諭に勧めていましたが、今はこの資格の先行きが見えず、迷っています。
- ・学生に授業の中で資格については周知させている。
- ・大学院で臨床発達心理士の資格に関する授業を用意しており、資格取得ができることを学部生や大学院生に案内している。
- ・通信課程の卒論ゼミ生に資格取得を勧めている。
- ・法人内で、臨床発達心理士の資格を受けたい方の勉強会を行っている。療育の研修にきている人に、臨床発達心理士資格を進めている。
- ・スタッフに臨床心の資格を取るよう推奨している
- ・資格取得コースはありませんが、関心のある学生には紹介しています。
- ・前の職場では、同僚を誘い、資格を取得してもらった。現在の職場ではそういう条件がない。
- ・同僚や後輩に資格を紹介し、取得を勧めたことがある。
- ・大学の講義で臨床発達心理士の存在と強みや弱み、現場での貢献可能性について宣伝しています。
- ・常勤心理士については、配属が療育又は発達支援センターであるため、入職後に臨床発達心理士資格取得を勧め、特に18歳以下のこども領域の学びを深めることを（任意ですが）お願いしています。
- ・臨床発達心理士の受験資格に要する科目担当
- ・現認者受験資格があったときは 保育現場でご活躍されている保育士に受験を勧めていました。
- ・授業で、紹介している。
- ・保育者養成の場では、資格取得後のキャリアアップとして、進学及び臨床発達心理士の資格取得を目指すことを勧めている。
- ・資格取得について公表し、後輩に勧めている。
- ・学生指導

3) 行政機関や職場に資格の認知を促す働きかけ (3件)

- ・現在の給与体系は事務職なので、専門技術職としての体系にとの申し入れをしている。
- ・この職能を地域に広めるためには行政に存在を知らしめなくてはならない。支部活動を埼玉県に報告し続けている。
- ・職場には十分に周知されており、職員募集をかける際も、必要資格の欄に必ず臨床発達心理士を入れていただきます。

4) 公開研修会の参加を呼び掛ける (3件)

- ・職員に講習会の受講を進めています
- ・支部研修会の周知、お誘い パンフレットの回覧
- ・公開研修会の広報

(2) 臨床発達心理士としての職域を広げるための努力

1) 職域・職能を活かす取り組み、職能の向上、職能を発揮して信頼を高める (72件)

- ・臨床発達心理士の職域を広げるために、アセスメントに関していえば、各有資格者が実施できる検査の種類やアセスメントの手法を増やすべきと思っています。特に、資格が問われていない検査（特に子ども用の検査）やアセスメント手法で、現在教員や言語聴覚士、作業療法士が多く実施しているものは、臨床発達心理士が実施して構わないはずですので。
- ・障害者雇用の講座配慮事項職能アセスメント
- ・コロナをきっかけに、本人・家族・支援者対象の相談窓口を開設した。

- ・子育てひろばでの子育て相談とミニ講演
- ・発達課題のあるお子さんの保護者や親は、どのように日常お子さんを養育すればよいのか日々大変な苦悩をしています。そのために少しでも子育ての一助になればと思い、ペアレントトレーニングを活かしながら子育てをしていく方法などを支援しています。
- ・職場内のメンタルヘルスにも気を配るよう努力している。
- ・学校内における学級担任へのコンサルテーションや保護者面談、並びに心理検査の実施を中心的に行っている。
- ・ASD や ADHD の診断に関係する検査をすべて購入し入れて頂き、他の心理師にも伝達している。
- ・必要に応じて発達検査を実施している。
- ・小学校内での講演や事例検討会など。
- ・地域への支援として、研修会や講習会講師、自治体の会議等に積極的に参加をしている。
- ・特別支援教育コーディネーターとして、地域の支援を行なっている。
- ・相談者に発達障害が疑われるケースが時々あるため、本人の同意を得て医療機関との連携を行う。
- ・自分も研修を行い資質の向上を図るとともに、講師依頼も受けている。
- ・特別支援教育コーディネーターとして、校内委員会のファシリテーターにとどまらず、指導助言したり、個々のケースの面談やカンファレンスに中心的な推進役として招集したり参加したりしている。
- ・療育において、対象を発達障害の診断がつく子どもとし、学習支援や教育相談を主として行なっている。
- ・教職員向けの研修や校内研修等の講師として、発達や発達障害をテーマにした研修を行うとき、または就学、就園における発達検査のフィードバックや教育相談においても、発達の専門性が活かせていると感じております。
- ・職域を広げるために努めるには至らず、担当児童の行動観察や行動変容を目指した指導を行うにとどまっているが、複数ケースで指導効果が見られたらそれを周囲に伝えていく事ができるかもしれない。
- ・職場外の公的な仕事（保健センターでの健診や特別支援学校の相談など）を積極的に受けるようにしている。
- ・発達を加味した取り組みをする視点を持って勤務するように意識しています。
- ・主に関わる幼児期だけにとどまらず、乳児期、学童期、また、虐待業務に携わりながら関係者と支援を考えるようにしている。
- ・福祉の支援の現場で使える情報の提供、アセスメント方法や困難ケースへの介入方法をエビデンスをもとにし伝えていく、職員の支援技術が向上するための教育を行う等の役割があると考えている。
- ・現状、児童発達支援センターでは「児童指導員」という肩書のままであり、福祉型のため、ドクターの指示なく検査などができないので、臨床発達心理士という職種の仕事は確立されていません。
- ・（コンサルの際に）文献を調べたり紹介したり努めている。他の専門職に意見を求めたり、助言を引き出したりしている。
- ・現在勤めている保育園で、心理的な視点から分析し、個々に必要な保育支援を模索し、保育をより充実させるように努力をしている。
- ・特別支援学校、学級ではなくても、発達支援の知識や技能は、全ての教育機関で必要だと考え、実践しています。
- ・発達障害や特別支援教育に関する啓発活動は行っているが、大学教員の社会貢献活動として要請されたものが殆どである。資格の職域開拓を意図した活動は、実際は行ってはいない。
- ・校内や地域の研修や相談を積極的に行なっている。
- ・発達相談も担当している。
- ・知名度で臨床心理士にまだ劣るため、「臨床発達心理士って何？」と臨床心理士より一段低く見られる場合もあるようです。また後者（臨床心理士）は発達関係でもなんでもできると思われていて（発達検査も任せられ）、一般での住み分けの理解がまだまだです。発達に強くない人たち、あるいは公認心理士で発達をほとんど知らない人たちが、発達分野の職に拡がると、発達臨床そのものの評価が下がる恐れがあります。臨床発達心理士の職能と存在価値をもっとアピールできる方法を考える必要があります。かつて臨床心理士が知名度を上げたように（政治力でしたが）。
- ・なによりも自分の専門性を高めつつ、要請に応じて発揮するよう努めています。
- ・創設間近から心理士が活躍してきた経緯があり、発達障害児のアセスメントという点で重用してもらっている。

- ・仕事に真面目に取り組み、出来るだけミスがないようにしている。ほかの職種との連携を心がけている。
- ・職場内の研修会などで講師を務めることがある。私的な研究会の運営役員を務めている。
- ・特別支援教育コーディネーターとして、地域支援及び校内支援、若手教員の指導に当たっている。
- ・乳幼児から高校生までの発達相談・教育の拡充と相談スキルの向上。心理検査、知能検査のスキルの習熟。
- ・子育て支援や高齢者支援の社会貢献活動の中で専門性を発揮したいと考えている。
- ・臨床発達心理士の資格を持っていることを学内で知られることで、他の教員からの障害のある学生の対応について相談があるので、それに丁寧に応えることが、臨床発達心理士の資格を広めることになると考えている。
- ・研修で得た知見を業務に活かしている。
- ・アセスメントと個別指導計画の作成など。
 - ・臨床現場では、対象によって心理士・師として求められる専門性が異なります。教員資格でも幼稚園、高等学校…特別支援と別れており、医師も国家資格取得を前提として専門が別れ、心理士・師も専門性があると思えます。職場は発達の支援が重要な時期（出生後から学齢期）を対象にしているため、臨床発達心理士として発達の視点に重点を置いたアセスメントや支援の実績を蓄積していくこと、かつ発達の専門性を有しているから実践が可能であるということを発信していくことに重点を置いています。
- ・臨床を通しての研修に励んでいる。
- ・士会以外の研修への積極的な参加、職場内で募集や告知があった研修（隣接領域や実務的な内容を含む）や事例検討会への参加など。
- ・誠実に向き合うこと、他職種との連携。
 - ・特別支援教室専門員なので、特別な資格をもっていると認識されていず、管理職も履歴として書いてあるが、「あなたの意見ではなく、専門家（巡回相談心理士の）意見が聞きたい。」と言われてしまった。自分の態度をふりかえり、何とか信用していただくようにしたい。
- ・子どもの発達だけではなく、保護者としての発達に関しても支援を行う存在となり得ると考えている。保護者の抱えている課題を含めて、育ちを支援する必要性を感じている。
- ・小中学校で教職員研修を行う際に、臨床心理士として研修してきたことを生かしている。
- ・様々な場面で、お子さんに対する見方や支援の方法を説明する際に、きちんとエビデンスを示すこと。
 - ・特別支援学校小学部で学年主任をしていますが、学年でケースについて検討・共有する場面では、自分が臨床発達心理士であることを意識し公言して、積極的に検討するようにしています。
- ・自己研鑽を積み、よりの確に支援できるようにしている。
- ・臨床発達心理士であることで、関係機関からは信頼感がある。
- ・仕事で信頼されること。
 - ・主幹教諭として、特別支援教育および生徒指導の困難校へ赴任。教育相談担当として、心理士の資格を明示して、保護者面談などでこれまでの知識や経験を下に相談、および支援を行っている。職員には、資格の浸透が徐々に深まってきている。
- ・他分野や他業種との連携強化。福祉、医療など隣接分野の制度や知識を得て実践に活かすようにしている。
 - ・できる限り研修会に参加するように心がけている。業務での地域貢献活動（子育て支援）には積極的にかかわるように心がけている。
- ・定期的に学習会に参加したり、書籍に目を通している。
 - ・教員の方々へのアドバイスをするために、一律の助言にならないよう具体的に説明アドバイスできるように、資料などを使って準備するようにしている。
- ・発達を中心に状態像の理解をすすめています。認知行動療法等も一部とりいれています。
 - ・乳幼児やその家族に向けて、保健師や理学療法士等、多職種と連携し支援に努めています。また、市民向けに子どもの発達支援に関する講座を実施し啓発に努めています。
- ・有資格者に見合った専門性を発揮すること。（生涯発達の視点・軸にしたケースの見立て、療育指導の実践）
- ・成果を出す。

- ・発達については、知識を絶やさないように常に新しい情報を取り組んだりしている
- ・積極的に研修を受けるようにしている。
- ・自己研鑽のために研修やセミナーを定期的に受けている。
- ・発達に関することの専門家として実力を付けたい。検査などの実力の向上に努めたい。
- ・臨床発達心理学の視点を忘れないようにしている。
- ・臨床発達心理士として、誠実に日々のお仕事に取り組むことで、臨床発達心理士の認知、関心が高まっております。
- ・担任と密に連絡を取って適切な対応ができるようにする。発達障害についての研修をやっと開催することができた。今後計画の予定。支援会議に出席し鴻内的な常用をつかむ努力をする。自分自身の研修を常に心がける。
- ・現在の職場内外での研修会に参加し積極的に発言をしている。
- ・発達の視点で支援の研究に携わるように心がけている。
- ・自分自身がお子さんの発達について保護者の方や他の職種の方に詳しくわかりやすく伝えることができるよう努力しています。
- ・職場は児童発達支援事業所ですが、保育経験者による現場実践が重要視されており、あまり発達心理への理解が得られない状況にあります。現在自らの発達検査のスキルや心理的見方を深め、根拠のある伝え方で保育経験者の理解を得ているよう努力しているところです。

2) 臨床発達の視点の提供：コンサルテーション、他職種連携、一般啓発（48件）

- ・この資格に対する理解を進め必要性を感じてもらえることを期待しながら、臨床現場における業務の中で他の職種(保健師・保育士など)に対するコンサルテーションの役割を意識し、有益と思われる情報の提供や多職種連携を実現するための活動などを努めて行っている。また、同業の心理相談員が少しでも仕事がやり易くなるように、サポートや情報提供を心掛けている。
- ・母子愛着形成の重要性の啓蒙。子どもの問題行動が障害に起因するものか環境による影響が強いのか複合的なものなのか、保育者と検証し保護者や子どもへのアプローチを行うための支援を行っている。
- ・臨床発達心理士会の研修に参加し、NPOの中での伝達講習等、研修に努めている。
- ・発達心理学が専門であることを話す。発達の重要性を伝える。
- ・心理アセスメントと支援を丁寧におこなうことの大切さの基礎を伝える内容の授業をすすめている。
- ・コンサルテーションを実施するときに資格を有していることを積極的に伝える。
- ・自分自身がどういった学びを深めてきたか、伝えるようにはしている。
- ・療育現場に参加して、子ども達の活動の観察記録を職員と共有する。付き添いの保護者が気楽に話ができるようにする。職員に新しい情報を提供する。学校の場合には、担任教師と子どもについて、発達の観点から教育を見て話し合うことを心がけている。
- ・心理テストの解説、発達の視点の指導
- ・フォーマルアセスメントの積極的導入。職員研修の講師等を担い、実施・解釈・支援への活用ができる職員を育成している。
- ・定期的な会議をもち、啓発や支援の活動につなげている。
- ・特別支援教育の理解啓発及び教員の資質向上を目指した研修等を実施。
- ・発達についての研修会等の依頼があれば協力する。
- ・若手教員への啓発。
- ・検査報告書等に（資格を）記載し、臨床発達心理士としての観점에서コンサルテーションを行う。研修会を企画、実施する。
- ・臨床発達心理士として保護者への勉強会を継続してきた。心理系の大学院生の実習の対応や、学生の見学対応をして、臨床発達心理士としての親や子への関わり方などについて伝えてきた。
- ・乳幼児健診、保育園・幼稚園巡回相談、小学校巡回相談など発達段階に応じた支援を継続して行うことで、発達の視点からの具体的なアドバイスを行うようにしている。

- ・心理検査等に対するアドバイス。
- ・学校ボランティアを立ち上げていますが、気になる児童への相談など、発達の視点での見方、関わり方の助言を求められる事がある。教師や管理職と話せる場があるので、児童理解への手助けができればいいと思って活動している。
- ・研修で得た知識・情報を巡回指導員等と共有する。
- ・保護者や職員向けに、心理の役割を伝える研修活動。
 - ・巡回先の先生方が、発達につまずきのある幼児や児童への理解を促し適切な指導を行えるよう、また保護者と子どもの幸せのために関わられるよう、臨床発達心理学はじめ関係分野の研修を常に行っている。併せて、特別支援教育関係の研究者グループで実践的な研究を行っている。そのほか、講演、書籍の依頼に対しては、臨床発達心理士としての専門性を発揮することに努めている。
- ・臨床発達心理士資格は、児童心理学（＝発達心理学）に基づく子ども心理支援の資格として十分独立して機能すべきものであり、教員資格とはむしろ距離をもったものであると考える。
 - ・特にありませんが、ジャーナルや大会の内容でトピックスがあれば伝えています。
 - ・職能とその専門性を活かした職員研修。
 - ・講習と講師。
 - ・看護師として、医療現場で主に早産児などを対象に、お子さん、ご家族への退院移行支援、療育支援に携わっています。臨床発達心理士としての視点を言語化しながらの他職種連携を心がけています。また、そうした連携の活動については年に1回、看護、小児在宅、児童虐待防止関連の学会などを通して報告するよう自分に課しています。今年は叶いませんでしたが。
 - ・臨床心理士や公認心理師では発達の観点の見方が専門的ではない人も多く見受けられますので、発達相談では他のメンバーと違う視点で見るようにしています。
 - ・発達を学んでいない仲間や後輩には、臨床発達心理士の学びの独自性を話すことはあります。（情緒や言語など）
 - ・ケース会議で発達の視点を入れた意見を意識している。
 - ・医療や福祉関係との連携を行っている。
 - ・職場の同僚のために、発達障害に関する講義を行いました。
 - ・保護者や支援対象に勉強会を開いている。
 - ・職員に対してのアドバイスをおこなう。
 - ・職場は児童発達支援事業所ですが、保育経験者による現場実践が重要視されており、あまり発達心理への理解が得られない状況にあります。現在自らの発達検査のスキルや心理的見方を深め、根拠のある伝え方で保育経験者の理解を得ているよう努力しているところです。
 - ・子どもの行動に関わり、場面場面でなぜこういう行動をとるのか、など心理面での特性や理由を明らかにすることで、発達心理に興味をもってもらうとしている。
 - ・マイナーな資格なので、専門性をアピールできるとよい。
 - ・子どもの実態や行動を発達の観点からどう見るのか、職場の先生方と話しています。
 - ・利用者支援で疑問が生じたとき、実際に現場に入りサポート、職員には発達障害について理解を促している。
 - ・発達に関する相談が増えており、定期的に教師とコンサルテーションを行っている。
 - ・臨床の場では、子どもと関わる際に、他職種とは違う視点からアセスメントし、アドバイザー的立場から助言できるよう心掛けている。
 - ・言語聴覚士や作業療法士、保育士などもチームで多角的に対象児をとらえて理解して、支援できるようにコンセンサスを取っている。
 - ・アセスメントツールについて紹介したり、臨床発達心理士の観点から包括的アセスメントの在り方について伝えています。
 - ・行動観察、アセスメントを求められた場合「生物・心理・社会」の枠組みで報告するように心がけています。学校がもらった発達検査の結果をくわしく説明したことは、喜ばれました。
 - ・ケース会の提案や助言。個別支援計画時において発達の観点に立ち意見や助言を行っている。
 - ・特別支援教育の校内委員会で臨床発達心理学に基づいた観点で意見を述べている。

・勤務内容等に関する人事希望の提出及び面談時に資格を有していることを伝え、地域支援やコーディネーターを担当することで、関係者等と連携した支援をしている。連携したり、関係者と顔を合わせた会議等を行うことで理解を広げる機会にもなっている。

・多職種との連携で、臨床発達心理士としての役割や見立て分かりやすく伝える努力をしている。

(3) その他：分類不能（5件）

- ・情報提供
- ・聞かれたときに答えている。
- ・職場内ではない
- ・教員社会では、身動きがとれない。
- ・無関係内容の入力（1件）

(4) 「とくにない」と回答（下記含む6件）

・私が資格をもっていることを知っている人が少ないので、特に努力していることはありません。管理職は知っていますが。